- 「世界の誰もが来たくなる大学」というUTokyo Compassが掲げた目標は、東京大学に来た学生や教職員の誰もが「来て良かった」と思える、望ましい環境を実現することで達成される。それは同時に、東京大学が未来の社会に創造的・公共的に貢献していく基盤づくりでもある
- 国立大学法人化以降、本学は運営費交付金の確保に向けた努力に加え、財務の強化・多様化を通じて、 学びの環境の整備を進めてきたが、高等教育におけるグローバルな競争が激しさを増すなかにあって、学生のため の教育学修環境の改善は、「待ったなし」である
- 本学の教育学修環境を持続的に改善する基盤を迅速に創りあげるために、2025年度の学士課程入学者から授業料を、法令の規定に基づき64万2960円に改定する(修士課程は2029年度入学者から適用)。ただし、卓越した研究者の養成は東京大学の使命であることなどを考慮し、博士課程は授業料を据え置く
- 「経済的には貧しくとも、優秀であれば東京大学で学べる」という伝統を引き続き重視し、授業料改定にあわせ て授業料免除の枠を拡大するとともに、個別事情に配慮した対応などさまざまな支援も拡充する。また、経済的 問題の相談支援窓口の強化を早急に進め、学生に関わりのある事柄について共に考える仕組みを検討する

## 授業料改定

学 種	現 行	改定後	改定時期
学士課程	535,800円	642,960円	2025年4月入学者から適用
修士·専門職学位課程	535,800円	642,960円	2029年4月入学者から適用
博士課程	520,800円	_	(改定しない)

※ 専門職学位課程のうち法科大学院(法学政治学研究科法曹養成専攻)は改定しない(現行:804,000円)

## 学生支援の拡充

## 学士課程

修士・専門職学位課程 (法科大学院を除く)

2025年4月入学者より、世帯収入600万円以下の日本人学生は全額授業料免除(現行:世帯収入400万円以下の者は全額授業料免除)

2029年4月入学者より、世帯収入600万円以下の日本人学生は全額授業料免除(現行:家計の総所得金額を世帯人数別の家計基準と比較して、免除の適否を審査)

- 世帯収入600万円超~900万円以下の学生についても、出身地等個別の状況を勘案して一部免除を実施
- 外国人留学生については、免除判定における収入や所得の考え方が日本人学生と異なることから、従前どおりの取扱いとする
- ※ 博士課程は現行どおり

授業料改定による増収額を活用して、全学として取り組むべき教育環境の改善を進めるとともに、各部局の実情に応じた環境改善を同時に進めることで、全ての学生が「来て良かった」と思える理想の教育学修環境の実現を目指す <参考:授業料改定増収額(2028年度末時点):13.5億円>

当面の間、取り組む事項	今後想定される 必要額/年間	授業料改定 活用額/年間
<ul><li>○学修情報の可視化・全学の学修環境の整備</li><li>… 学修支援システム等の機能強化、学修履歴・在学時の活動履歴の可視化、</li><li>各種学修用ソフト・ツールの充実 など</li></ul>	66億円	6.2億円
〇学修基盤の強化・充実   … TAの処遇改善、施設・設備の維持・改修 など	51億円	4.8億円
<ul><li>○専門分野を超えた学術資産活用の強化</li><li>… 図書館機能の強化、学術資料等の充実 など</li></ul>	16億円	1.5億円
<ul><li>○インクルーシブキャンパスの実現</li><li>※ 経済的相談機能強化、各種バリアフリー強化、メンタルヘルスケアの充実 など</li></ul>	7億円	0.7億円
<ul><li>○グローバル体験等の強化・拡充</li><li>※ 海外留学のための奨学金、グローバル教養科目の増設 など</li></ul>	3億円	0.3億円

※今後想定される必要額及び授業料改定活用額は、現時点での概算額